

「介護老人福祉施設サービス」利用料金早見表

利用者負担段階⇒第4段階：一般的な課税世帯の方

単位：円

内容\区分		介護度1		介護度2		介護度3		介護度4		介護度5	
		1日あたり	30日あたり	1日あたり	30日あたり	1日あたり	30日あたり	1日あたり	30日あたり	1日あたり	30日あたり
介護保険1割負担	施設サービス費	661		730		803		874		942	
	加算	138	23,970	138	26,040	138	28,230	138	30,360	138	32,400
(1月あたり)	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)		50		50		50		50		50
+8.3%	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		1,994		2,165		2,347		2,524		2,693
+2.7%	特定処遇改善加算(Ⅰ)		649		704		764		821		876
実費負担	居住費	2,006	60,180	2,006	60,180	2,006	60,180	2,006	60,180	2,006	60,180
	食費	1,445	43,350	1,445	43,350	1,445	43,350	1,445	43,350	1,445	43,350
合計			130,192		132,490		134,921		137,285		139,550

～課税所得が一定の所得以上の方は介護保険2～3割負担の場合があります。介護保険分負担額が厚生労働省の定める上限額を超えた場合、高額介護サービス費として差額分が払い戻されます。～

利用者負担段階⇒第3段階②：世帯全員及び配偶者が住民税非課税で、年金収入等（公的年金等収入金額+その他の合計所得金額）が120万円超、かつ本人の預貯金等が500万円以下（夫婦では1,500万円以下）の方

内容\区分		介護度1		介護度2		介護度3		介護度4		介護度5	
		1日あたり	30日あたり	1日あたり	30日あたり	1日あたり	30日あたり	1日あたり	30日あたり	1日あたり	30日あたり
介護保険1割負担	施設サービス費	661		730		803		874		942	
	加算	138	23,970	138	26,040	138	28,230	138	30,360	138	32,400
(1月あたり)	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)		50		50		50		50		50
+8.3%	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		1,994		2,165		2,347		2,524		2,693
+2.7%	特定処遇改善加算(Ⅰ)		649		704		764		821		876
実費負担	居住費	1,310	39,300	1,310	39,300	1,310	39,300	1,310	39,300	1,310	39,300
	食費	1,360	40,800	1,360	40,800	1,360	40,800	1,360	40,800	1,360	40,800
合計			106,762		109,060		111,491		113,855		116,120

～介護保険1割負担部分が24,600円を超えた場合、高額介護サービス費として差額分が払い戻されます。～

利用者負担段階⇒第3段階①：世帯全員及び配偶者が住民税非課税で、年金収入等（公的年金等収入金額+その他の合計所得金額）が80万円超120万円以下、かつ本人の預貯金等が550万円以下（夫婦では1,550万円以下）の方

内容\区分		介護度1		介護度2		介護度3		介護度4		介護度5	
		1日あたり	30日あたり	1日あたり	30日あたり	1日あたり	30日あたり	1日あたり	30日あたり	1日あたり	30日あたり
介護保険1割負担	施設サービス費	661		730		803		874		942	
	加算	138	23,970	138	26,040	138	28,230	138	30,360	138	32,400
(1月あたり)	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)		50		50		50		50		50
+8.3%	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		1,994		2,165		2,347		2,524		2,693
+2.7%	特定処遇改善加算(Ⅰ)		649		704		764		821		876
実費負担	居住費	1,310	39,300	1,310	39,300	1,310	39,300	1,310	39,300	1,310	39,300
	食費	650	19,500	650	19,500	650	19,500	650	19,500	650	19,500
合計			85,462		87,760		90,191		92,555		94,820

～介護保険1割負担部分が24,600円を超えた場合、高額介護サービス費として差額分が払い戻されます。～

利用者負担段階⇒第2段階：世帯全員及び配偶者が住民税非課税で、年金収入等（公的年金等収入金額+その他の合計所得金額）が80万円以下、かつ本人の預貯金等が650万円以下（夫婦では1,650万円以下）の方

内容\区分		介護度1		介護度2		介護度3		介護度4		介護度5	
		1日あたり	30日あたり	1日あたり	30日あたり	1日あたり	30日あたり	1日あたり	30日あたり	1日あたり	30日あたり
介護保険1割負担	施設サービス費	661		730		803		874		942	
	加算	138	23,970	138	26,040	138	28,230	138	30,360	138	32,400
(1月あたり)	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)		50		50		50		50		50
+8.3%	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		1,994		2,165		2,347		2,524		2,693
+2.7%	特定処遇改善加算(Ⅰ)		649		704		764		821		876
実費負担	居住費	820	24,600	820	24,600	820	24,600	820	24,600	820	24,600
	食費	390	11,700	390	11,700	390	11,700	390	11,700	390	11,700
合計			62,962		65,260		67,691		70,055		72,320

～介護保険1割負担部分が15,000円を超えた場合、高額介護サービス費として差額分が払い戻されます。～

利用者負担段階⇒第1段階：世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金、生活保護の受給者の方で、かつ本人の預貯金等が1,000万円以下（夫婦では2,000万円以下）の方

内容\区分		介護度1		介護度2		介護度3		介護度4		介護度5	
		1日あたり	30日あたり	1日あたり	30日あたり	1日あたり	30日あたり	1日あたり	30日あたり	1日あたり	30日あたり
介護保険1割負担	施設サービス費	661		730		803		874		942	
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	0		0		0		0		0	
	日常生活継続支援加算(Ⅱ)	46		46		46		46		46	
	看護体制加算(Ⅰ)	12	23,970	12	26,040	12	28,230	12	30,360	12	32,400
	看護体制加算(Ⅱ)	23		23		23		23		23	
	栄養マネジメント強化加算	11		11		11		11		11	
(1日あたり)	夜勤職員配置加算(Ⅱ)	46		46		46		46		46	
(1月あたり)	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)		50		50		50		50		50
+8.3%	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		1,994		2,165		2,347		2,524		2,693
+2.7%	特定処遇改善加算(Ⅰ)		649		704		764		821		876
実費負担	居住費	820	24,600	820	24,600	820	24,600	820	24,600	820	24,600
	食費	300	9,000	300	9,000	300	9,000	300	9,000	300	9,000
合計			60,262		62,560		64,991		67,355		69,620

～介護保険1割負担部分が15,000円を超えた場合、高額介護サービス費として差額分が払い戻されます。～

※利用者負担割合は「介護保険負担割合証」に、利用者負担段階は「負担限度額認定証」に表示されます。

※新規入所から30日に限り、1日につき30円の加算となります。また、30日を超える入院の後に再入所される際も同様の扱いとなります。

※入所期間中に入院または自宅に外泊した期間の取扱いについては、1ヶ月に6日を限度として、入院または外泊の初日及び最終の日を除き1日につき246円の加算となります。

※その他の加算として医師の食事箋による療養食を提供する場合の療養食加算、配置医師が早朝・夜間等に施設を訪問し診療を行った場合の配置医師緊急対応加算、看取り介護加算、入所初日に限り20円の加算となる安全対策体制加算等があります。体制により加算の変更がございますので、その都度ご連絡させていただきます。

※その他の費用として医療費、施設内で行われる理容代、個別の希望によるレクリエーション活動等に要した費用は、自己負担となります。

～処遇改善加算、合計については、1円未満の端数は四捨五入計算して表示されるため、誤差が生じる場合があります。また、加算についても体制により違いが生じますので、おおよその目安としてご覧ください。～